

春日一丁目及び花園三丁目を加える。

平成6年9月21日熊本県告示第735号の事業地のうち、花園七丁目、池上町字柿谷、松尾町上松尾字下垂玉及び字宮ノ前を削る。

昭和38年8月16日建設省告示第2021号、昭和44年3月31日建設省告示第1048号及び平成6年9月21日熊本県告示第735号の事業地のうち蓮台寺五丁目、秋津町字鳥崎一丁目及び戸島一丁目地内において事業地を変更する。

(2) 使用の部分

昭和25年7月28日建設省告示第903号、昭和32年10月28日建設省告示第1346号、昭和38年8月16日建設省告示第2021号、昭和40年5月29日建設省告示第1406号、昭和44年3月31日建設省告示第1048号、昭和46年10月16日熊本県告示第891号、昭和47年9月2日熊本県告示第708号、昭和47年10月31日熊本県告示第860号、昭和48年12月11日熊本県告示第974号、昭和50年3月29日熊本県告示第280号、昭和50年12月9日熊本県告示第1031号、昭和51年8月21日熊本県告示第767号、昭和53年3月31日熊本県告示第308号の8、昭和54年2月17日熊本県告示第132号、昭和54年5月29日熊本県告示第429号、昭和56年9月19日熊本県告示第846号、昭和57年1月19日熊本県告示第54号、昭和57年8月12日熊本県告示第854号、昭和59年3月22日熊本県告示第254号、昭和61年8月26日熊本県告示第644号、昭和63年3月1日熊本県告示第185号、平成元年3月24日熊本県告示第254号、平成3年1月30日熊本県告示第85号、平成4年8月14日熊本県告示第596号、平成4年12月18日熊本県告示第942号、平成5年4月9日熊本県告示第330号、平成6年9月21日熊本県告示第735号、平成6年12月28日熊本県告示第1043号、平成9年3月7日熊本県告示第145号、平成10年11月30日熊本県告示第761号、平成13年2月14日熊本県告示第112号、平成13年4月9日熊本県告示第315号及び平成15年3月24日熊本県告示第290号の事業地のうち、明徳町字上市原、梶尾町字尾谷、字三ツ丸屋敷、字木村屋敷、字鶴の原、字中尾原、字古屋敷、字五反田、字谷山、字古関原、字出口、字谷山原、西梶尾町字下畑、字一町畑、楠野町字前畑、字古賀屋敷、字裏畑、字板倉、字舞鶴、字中原、鹿子木町字花の木、字堀内、字塔の本、下硯川町字松作、字大迫、字登立、字町古閑、四方寄町字南原、字外沖、字追の上、字権現谷、字不動、字内鶴、字水落、字外屋敷、字上野屋敷、鶴羽田町字垣の外、字出口、字沖野、字前畑、字上ノ原、字東畑、字迫畑、字一の口、字大道端、榆木二丁目、榆木三丁目、清水町麻生田、清水町一丁目、清水町二丁目、清水町新地、龍田町弓削字大道ノ上、字古閑ノ上、字西ノ上、字荒瀬、字権現ノ窪、字本村屋敷、字上ノ原、字権現窪下、字古閑屋敷、字下鶴ノ上、字小坂ノ上、字平ノ上、清水新地一丁目、清水新地二丁目、清水新地三丁目、清水新地四丁目、清水新地五丁目、清水新地六丁目、八景水谷二丁目、八景水谷三丁目、八景水谷四丁目、鶴畑町字松の木、字龍田五丁目、龍田六丁目、龍田八丁目、龍田陳内三丁目、室園町、武蔵ヶ丘一丁目、武蔵ヶ丘四丁目、武蔵ヶ丘五丁目、武蔵ヶ丘六丁目、武蔵ヶ丘七丁目、武蔵ヶ丘八丁目、武蔵ヶ丘九丁目、山室二丁目、山室三丁目、山室五丁目、大窪一丁目、大窪二丁目、大窪三丁目、大窪四丁目、大窪五丁目、飛田一丁目、徳王町字五戸窪、字道越、字道免、字富尾田、楠一丁目、楠二丁目、楠三丁目、楠四丁目、楠五丁目、楠六丁目、楠七丁目、楠八丁目、高平一丁目、清水万石一丁目、清水万石二丁目、清水万石三丁目、清水万石五丁目、兔谷一丁目、清水東町、八分字町字池、字上河原、字天神免、字中河原、字前及び字ナシ居屋敷の全部を加え、硯川町字堀ノ内、明徳町字大道下、字古関山屋敷、梶尾町字立野、字立石、字峰、字草木原、字宮の本、字井手元、字陳内屋敷、字前田、字寺の下、西梶尾町字外井川、字大浦屋敷、字明八亥、字上り口、字杉尾屋敷、楠野町字小堂、字町裏、字又丸屋敷、字松尾平、字堂の下、字居屋敷、字城ノ下、字尾ノ上、鹿子木町字尾崎、下硯川町字屋敷添、字平畑、字東屋敷、字北迫、字横道、字檜山、字井川北谷、字井川南谷、字狩衣、四方寄町字東六反割、字上の迫、字辻、字長峰屋敷、字前畑、字山ノ上、字西六反割、字井川道、字宮の跡、字御馬下、字北原、字大平、字平畑、字大迫、字葉山、字石田、字抑迫、鶴羽田町字鶴屋敷、字山際畑、字羽田屋敷、字岩下、字兜塚、飛田三丁目、飛田四丁目、榆木一丁目、清水町兔谷、清水町榆木、龍田町弓削字東鶴、字法王鶴、字前畑、字下鶴屋敷、字小坂屋敷、龍田弓削一丁目、龍田弓削二丁目、八景水谷一丁目、龍田一丁目、龍田二丁目、龍田三丁目、龍田四丁目、龍田七丁目、龍田九丁目、龍田陳内一丁目、龍田陳内二丁目、龍田陳内四丁目、和泉町字井川尻、字小田島、字相野、字松ノ本、武蔵ヶ丘三丁目、山室四丁目、山室六丁目、徳王町字後田、字鶴畑、字居屋敷、字谷井川、字山ノ上、字立野、字天神口、字檜林、貢町字豆尾原、黒髪二丁目、黒髪六丁目、黒髪七丁目、東子飼町、西子飼町、子飼本町、薬園町、浜口町字上才連、字中才連、楠六丁目、高平二丁目、高平三丁目、打越町、津浦町、清水万石四丁目、清水本町、清水松崎、清水亀井町、兔谷二丁目、八分字町字池ノ端、字下河原、字前田、字四津江、字上白地、字山王免、字中屋敷、字水口、字行当、砂原町字前田、中島町字沖中新地、中原町字下白地及び字南中新地の一部を加え、戸島西三丁目、砂原町字宮ノ本、沖新町字見吉及び字園田を削り、坪井四丁目、坪井五丁目、坪井六丁目、黒髪一丁目、黒髪三丁目、黒髪四丁目、黒髪五丁目、壺川二丁目、稗田町、出町、池田一丁目、池田二丁目、池田三丁目、池田四丁目、孫代町字左本、字屋敷、字居屋敷、八分字町字上白地、字ナシ居屋敷、字中道、字須崎、字前、和泉町字亀ノ甲、字松ノ木、字浦畑、下硯川町字小園鶴、字鶴ノ下、中江町字下中江、吉原町字殿田、字坂ノ下、弓削町字上古